

市民討議会提言進捗管理表（令和6年度実施分）

討議テーマ

『知っていますか？空き家問題 ～みんなで考えよう、空き家を増やさないためにできること～』

No.	提言		事業名・事業内容	【担当課】	取組み	
	項目	内容			R7年度	R8年度
1	情報の周知と共有	ドラマ化やSNS等での情報発信、地域での勉強会や学校教育に取り入れる等、空き家の問題点や管理の必要性を周知することで、市民の意識を高める。市民が空き家について考える機会を創出することや、空き家情報や解決事例を投稿できるポスト、SNS等で市民の困り事などを共有する仕組みを作る。	空家啓発リーフレットの作成	建築課	・啓発リーフレットを作成、活用することにより、空き家問題や空家の管理の重要性の周知を図ります。	R7年度で作成した啓発リーフレットをより効果的に活用するべく、設置場所の拡充を図ります。
			事業費（千円）		110千円	
			空家啓発動画制作・放映事業	建築課	・啓発動画を作成、活用することにより、空き家問題や空家の管理の重要性の周知を図ります。	R7年度で作成した啓発動画を、さらに市民の目に届くように、周知を促し、啓発活動の拡充を図ります。
			事業費（千円）		352千円	
2	活用する仕組みづくり	空き家を用途別にシェアしたり、家を処分したい人と利用したい人とのマッチングする機会を増やすことで、空き家の活用につなげ、管理不全空き家としないようにする。	空き家活用事業	建築課	・協定先である愛知県宅地建物取引業協会と連携して、マッチングの機会が増えるような取り組みを検討します。	・協定先である愛知県宅地建物取引業協会と連携し、空き家マイスター、空き家バンクの活用により、家を処分したい人と利用したい人のマッチングを図ります。
			事業費（千円）		0千円	
3	体制強化	空き家に関する相談窓口をわかりやすいものとし人員等体制の充実を図る。また、対策月間を設け、所有者への支援や広報強化などの対策を集中的に行う。	空き家所有者支援事業	建築課	空家対策強化月間を制定し、当該期間中に空き家セミナーの実施や、通常平日開催している相談会を休日に開催することで、空き家所有者の支援の強化を図ります。	昨年度同様、11月を空き家対策強化月間に定め、空き家セミナー、無料相談会を実施し、空き家所有者への継続的な支援を図ります。
			事業費（千円）		226千円	